

昭和 **56** 年以前の**非木造建築物**所有者様へ

耐震アドバイザー派遣制度のご案内

耐震アドバイザーが訪問し、建築物の耐震性に関する疑問にお答えします。**(費用は無料)**

建物も古くなったし、
大きな地震が心配だな。



耐震改修工事ってした方がいいの？

《派遣対象の建築物》

◎昭和 56 年(1981 年)5月31日以前に建築又は工事に着手した非木造建築物のうちいずれかの用途に該当するもの(詳しくは下記問い合わせ先へ)

- ・一戸建ての住宅、共同住宅、長屋及び寄宿舍
- ・多くの者が利用する施設(店舗、事務所、集会場、福祉施設等)

《注意点》

- ◎耐震診断を行うものではありません。また耐震以外の相談はできません。
- ◎派遣時間は概ね2時間以内です。(平日のみ)

《申し込み方法》

- 方法① 申請書の提出(来庁・郵送・メール・FAX)
- 方法② 電話で申し込み(電話:076-220-2059)
- 方法③ 金沢市電子申請サービス(右の2次元コードから)



下記のホームページに制度内容が記載されています。

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kenchikushidoka/gyomuannai/1/8488.html>

お問い合わせ先

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市役所第一本庁舎3階
金沢市都市整備局 建築指導課 建物安全推進室

(TEL) 076-220-2059 (FAX) 076-220-2134 (E-mail) ansui@city.kanazawa.lg.jp